

# 令和6年度第2回図書館協議会次第

令和7年（2025年）1月30日（木）

午後2時～

つくば市立中央図書館2階 集会室

## 1 開 会

## 2 館長挨拶

## 3 会長挨拶

## 4 議 事

- (1) つくば市立図書館条例及び条例施行規則の改正について…資料1
- (2) 令和6年度中央図書館重点事業の中間報告…資料2
- (3) 令和6～8年度図書館運営上の指標と数値目標について…資料3
- (4) 中央図書館のより快適な利用のためのリノベーションについて…資料4
- (5) 複合機能を持つ新たな図書館の整備検討について…資料5
- (6) その他

## 7 閉 会

## つくば市立図書館条例及び条例施行規則の改正について

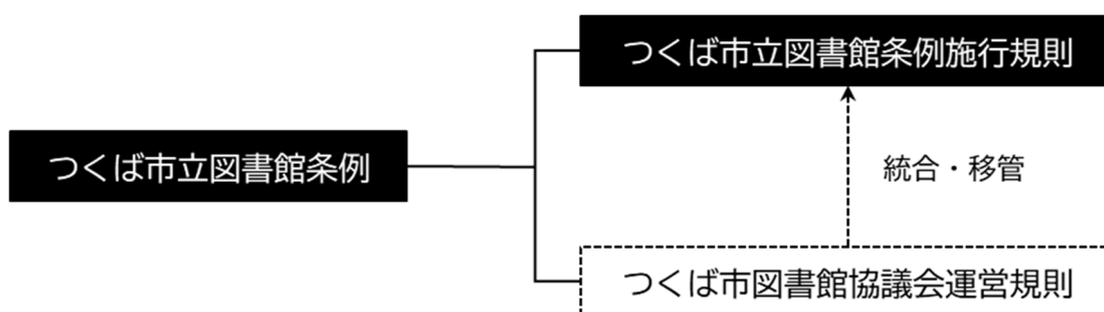
### 改正の全体概要と背景

つくば市立図書館条例及び同条例施行規則は、それぞれ平成 24 年 3 月 23 日条例第 9 号、平成 22 年 3 月 31 日教育委員会規則第 4 号による改正以後、適正な改正が行われておらず、現行の運用との間で長らく乖離が生じていた。この間、新型コロナウイルス感染症蔓延による大幅な運用変更等もあり、令和 2 年頃から本格的に改正へ向け法令審査事前協議を開始したものの、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）との整合についての解釈の違いにより、法務課との協議が難航し、膠着状態にあった。

こうした背景から、本年度、中央図書館において関連する種々の文献、論文、データベース、裁判例等を活用することで、図書館設置の直接の根拠法令である図書館法を含む関係法令の解釈を改めて整理し、条例及び施行規則の改正案を作成したため、改正を行ったものである。今回の改正は一部項目の改正には止まらないため、新規制定に近い全部改正とした。

また、つくば市立図書館条例には、その条例施行規則に当たる「つくば市立図書館条例施行規則（平成 2 年つくば市教育委員会規則第 4 号）」、図書館協議会の運営のみを定めた「つくば市図書館協議会運営規則（平成 2 年つくば市教育委員会規則第 5 号）」の 2 つの教育委員会規則が紐づいていたが、本改正により統廃合を実施し、つくば市図書館協議会運営規則を廃止している。

### つくば市立図書館条例と付随する教育委員会規則の関係



## つくば市立図書館条例の改正概要

つくば市立図書館条例は、図書館の設置に関する項目を定めたもので、図書館法第10条により条例による制定が義務付けられている。

本改正では、第1条（設置）につくば市が目指すべき図書館の在り方として、設置目的を新設したほか、中央図書館が長く所管していながら、これまで位置づけが曖昧であった4交流センター図書室を分室とし、閲覧所（2学校開放図書室）、配本所（かとりだい交流館市民利用会議室、つくば市役所コミュニティ棟）、移動図書館と合わせて図書館網として明記した。また、図書館員や他の利用者に対して不利益を生じさせる恐れのある利用者に対し、然るべき対応を可能とするべく利用制限、原状回復、損害賠償等の項目を新設している。

図書館協議会の項目は、既に任命基準として適用しているものの、明記されていなかった「市民」を追加したほか、他自治体や現状の任命状況に鑑みて定数を20から15に削減している。

本改正による主要項目の新旧対照表（条例）

改正前	改正後
第1条（設置）	第1条（設置） ※図書館設置の目的を新設
第2条（名称及び位置）	第2条（名称及び位置） ※分室（4交流センター図書室）を新設
	第3条（閲覧所、配本所及び移動図書館） ※閲覧所、配本所及び移動図書館を新設
	第4条（利用の制限等） ※条例及び規則違反に対する利用制限を新設
	第5条（原状回復の義務） ※図書館施設及び資料に関する原状回復の義務を新設
	第6条（損害賠償の義務） ※図書館施設及び資料に関する損害賠償の義務を新設
第3条（図書館協議会）	第7条（図書館協議会） ※委員の任命基準、定数及び任期等を改定
第4条（委任）	第8条（委任）

## つくば市立図書館条例施行規則の改正概要

つくば市立図書館条例施行規則は、図書館の管理運営事項の全般を定めたもので、休館日や開館時間、利用カードの作成、貸出期間、各種申請書の様式等が規定されている。

本改正ではこうした管理運営事項を現行の運用に合わせ新設・変更したほか、図書館網、延滞・損害賠償不履行に関する利用制限、電子図書館サービス、配送貸出、相互貸借、寄贈等を新たに規定したほか、図書館協議会運営に関する項目を移管した。

本改正による主要項目の新旧対照表（規則）

改正前	改正後
第1条（趣旨）	第1条（趣旨）
第2条（責務）	※制定が不要であるため削除
第3条～第6条（削除）	※条文が現時点で存在しないため削除
第7条（資料区分）	※図書館資料として第6条の条文中に規定
第8条（図書館の資料の収集及び保存）	※制定が不要であるため削除
第9条（収集方針の公開）	※図書館の設置及び運営上望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）により明記されたことから削除
	第2条（事業） ※新設
	第3条（閲覧所、配本所及び移動図書館） ※新設
第10条（休館日）	第4条（休館日） ※分室、閲覧所及び配本所を新設
第11条（開館時間）	第5条（開館時間） ※分室、閲覧所及び配本所、備考（特別開館日）を新設
	第6条（利用の制限） ※延滞、損害賠償不履行に関する利用制限を新設
	第7条（利用者の責務） ※新設
※一部第12条（利用の種類）、第18条（館内利用の種類）に記載	第8条（図書館資料の複写）、第9条（図書館資料の複写に要する経費の負担） ※新設
第12条（利用の種類）	※図書館の行う業務として包括的に第2条に規定
第14条（貸出しの対象者）	第10条（貸出しを受けられるもの） ※広域利用対象者を新設

第 15 条 (貸出しの手続)	第 11 条 (利用カード) ※電磁的に作成された証明書類及び「つくスマ」利用カードの取扱い、有効期限、不正利用の禁止、損害賠償の義務等を新設
第 13 条 (貸出禁止資料)	第 12 条 (貸出しの制限) ※貴重資料、辞典類及び逐次刊行物を新設
第 16 条 (図書館資料の貸出点数及び貸出期間)	第 13 条 (貸出しの期間及び点数) ※視聴覚資料の貸出し期間延長、団体貸出しの資料区分、備考 (延長手続、移動図書館等) を新設
第 17 条 (自動車図書館)	※運用は第 3 条、期間は第 13 条に分散して規定
第 18 条 (館内利用の種類)	※図書館の行う業務として包括的に第 2 条に規定
第 19 条 (集会室等の使用)、第 20 条 (使用の制限)	※つくば市公有財産規則第 2 節 (行政財産の目的外使用の許可) を準用することから削除
第 21 条 (損害賠償等)	※条例第 6 条 (損害賠償の義務) として明記することから削除
第 22 条 (営利行為等の禁止)	※第 7 条に包括されることから削除
	第 14 条 ※電子図書館サービスを節として新設
	第 15 条 (配送貸出しを受けられることができる者)、第 16 条 (配送貸出しに要する費用の負担)、第 17 条 (その他配送貸出しに必要な事項) ※障害者等の利用を想定した配送貸出しサービスを新設
	第 18 条 (相互貸借)、第 19 条 (貸出しの制限)、第 20 条 (相互貸借による借受け)、第 21 条 (相互貸借に要する費用の負担) ※相互貸借サービスを新設
	第 22 条 (寄贈の申込み)、第 23 条 (寄贈の受入れ)、第 24 条 (寄贈に要する費用の負担) ※寄贈に関する項目を新設
第 2 条 (会長)、第 3 条 (会議)、第 4 条 (庶務) ※いずれもつくば市図書館協議会運営規則	第 25 条 (会長)、第 26 条 (会議)、第 27 条 (庶務) ※つくば市図書館協議会運営規則の内容を改定・移管
第 23 条 (委任)	第 28 条 (委任)

つくば市立図書館条例をここに公布する。

令和6年12月27日

つくば市長 五十嵐立青

つくば市条例第48号

つくば市立図書館条例

つくば市立図書館条例（平成2年つくば市条例第13号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存し、市民等の利用に供することにより、その知る権利を保障し、もってその教養の向上及び生涯にわたる学習の啓発並びに教育の振興及び文化の発展に寄与するため、つくば市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
つくば市立中央図書館	つくば市吾妻二丁目8番地

2 つくば市立中央図書館に分室を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
谷田部交流センター図書室	つくば市谷田部4774番地18
筑波交流センター図書室	つくば市北条5060番地

小野川交流センター図書室	つくば市館野477番地 1
荃崎交流センター図書室	つくば市小荃318番地

(閲覧所、配本所及び移動図書館)

第3条 図書館の利用者（以下「利用者」という。）の利便を図るため、必要に応じて閲覧所、配本所及び法第3条第5号の自動車文庫として移動図書館を置くことができる。

(利用の制限等)

第4条 つくば市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、利用者（教育委員会規則で定める電子図書館サービス（以下「電子図書館サービス」という。）を利用する者を含む。）が、この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したときは、図書館の利用（電子図書館サービスの利用を含む。）を制限し、停止し、又は禁止することができる。

(原状回復の義務)

第5条 利用者は、図書館の利用を終了したとき又は前条の規定により利用を制限され、停止され、若しくは禁止されたときは、その図書館の施設、附帯設備、備品等を直ちに原状に回復しなければならない。

(損害賠償の義務)

第6条 利用者は、図書館の施設、附帯設備、備品等を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

2 利用者は、図書館資料（法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。）を損傷し、又は滅失したときは、教育委員会の指示に従い、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、その賠償の義務を免除することができる。

3 前項本文の場合において、廃刊等の理由により当該図書館資料の現品を賠償できないときは、教育委員会は、現品に代わる相当品を指定し、これに代えさせる

ことができる。

(図書館協議会)

第7条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館につくば市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民のうちから、教育委員会が任命する。

3 委員の定数は、15人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 委員は、第2項に規定する委員の任命の基準に該当しなくなったときは、その職を失う。

7 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前のつくば市立図書館条例（以下「改正前の条例」という。）第3条第2項の規定により任命されている委員は、この条例による改正後のつくば市立図書館条例（以下「改正後の条例」という。）第7条第2項の規定により任命された委員とみなす。

3 前項の場合において、その任命されたとみなされる委員の任期は、改正後の条

例第7条第4項の規定にかかわらず、この条例の施行の日における改正前の条例第3条第2項の規定により任命された委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

## 令和6年度（2024年度）つくば市立中央図書館重点事業 中間報告

### 1 サービスポイントの拡充

昨年度の研究学園小学校に続き、みどりの南小学校図書室等の地域開放を実施します。そのほか、利便性向上のため、返却ポストの増設を行います。

これにより、配送業務が増大するため、配送車両を増やし対応していきます。

#### 【事業報告】

令和6年10月5日から、みどりの南小学校図書室の地域開放事業を開始しました。土日祝日（中央図書館の開館日のみ）に開室しており、地域開放用の蔵書約3,000冊を閲覧及び貸出できます。また、他館からの資料の取り寄せ（インターネット予約）や利用カードに関する手続き、学習での座席利用も可能です。令和6年10月～12月の期間中、26日間開室し、536人に計1,872冊を貸し出しています。

また、同年10月、みどりのプールに返却ポストを設置しました。みどりのプールの開館日時の中で御利用いただけます（年末年始を除く）。令和6年10～12月の3か月間で、計998冊が返却されました。



図1 みどりの南小学校図書室



図2 みどりのプール返却ポスト

### 2 電子図書館サービスの拡充

電子図書館サービス拡充のため、利用状況を分析するとともに、その収集方針を整理し、コンテンツの充実を図っていきます。

また、小・中学校において GIGA 端末を活用した電子書籍利用を促進するため、学校と連携しながら環境を整備し、児童・生徒の読書推進を図っていきます。

### 【事業報告】

令和6年6月から、小・中学校における GIGA 端末を活用した電子図書館の利用促進事業を開始しました。市内小・中学校の児童生徒約 23,000 人に電子図書館用 ID・パスワードを配布し、朝の読書や授業などで多数活用されています。(資料 2-2 参照)

## 3 自動車図書館サービスの拡充

自動車図書館サービス拡充のため、既存ステーションについて随時見直しを行うとともに、ニーズ調査などを通じて新たなステーションを設定し、利用拡大を図っていきます。

また、ライブラリーピクニックのほか、市内で行われるイベントなどへ自動車図書館で参加し読書推進活動を行うなど、車両の有効活用を図っていきます。

なお、老朽化に伴い 1 号車の車両更新を行います。

### 【事業報告】

令和6年度は、新たなステーションとして4月に3か所（うち1か所は施設工事の終了に伴う再開）、10月に1か所を増設しました。

また、5月11日・12日にライブラリーピクニックを実施しました。ライブラリーピクニックの一環としておはなし会を開催し、2日間で合計137の方に御参加いただきました。66の方に185冊の図書資料を貸し出し、青空の下で読書を楽しんでいただくことができました。

また、宝くじの社会貢献広報事業である「2024年度コミュニティ助成事業」助成金を活用し、自動車図書館車両1台を購入します（令和7年3月予定）。これにより、平成13年（2000年）から運用していた1号車の車両を更新し、4月から運行します。

(資料 2-3 参照)

## 4 中央図書館の施設改修

市長公約にある「図書館懇話会提言書で示された、公園のように自由な図書館『ふ

れあいライブラリーパーク』の理念を実現する中央図書館の施設改修」事業に着手します。

本年度は、中庭にウッドデッキを設置するための準備作業として、既存樹木を保護するための養生作業を実施します。

合わせて、文化会館アルス外壁改修工事や業務用エレベーターの更新を行います。

### 【事業報告】

来年度実施予定の中庭改修工事のため、令和6年度は中庭にある松の木の剪定・養生等を実施中です。詳しい内容については、議事（4）にて報告いたします。

## 5 市議会提言への対応

令和5年10月に、市議会予算決算委員会総務文教分科会（以下、市議会）から、「研究学園都市『つくば市』にふさわしい、新しい中央図書館の建設に向け、構想の検討を行うこと。具体的には、つくば市図書館懇話会による提言書『つくば市図書館の将来構想 2020 ふれあいライブラリーパーク』の内容をもとに、計画を着実に進めることを求めたい。」との提言を受けました。

これに対し、執行部の対応方針として、つくば市図書館懇話会提言書にあるステップアップフローの取組みの検証などを行いながら、新しい中央図書館建設に向けた構想の検討を進めていく旨を回答しました。

令和6年3月、市議会から、「スピード感を持って新しい図書館の建設を進めていただきたい。」との所感が出されました。

これらを受け、新しい中央図書館建設に向けた構想の検討に係る準備に着手します。

### 【事業報告】

令和6年12月、五十嵐市長が第3期目の公約として掲げた99の公約についてのロードマップが公表されました。99のうちの2事業「中央図書館のより快適な利用のためのリノベーション」「複合機能を持つ新たな図書館の整備検討」については、図書館が直接関係する内容となっています。詳しい内容については、議事（4）（5）にてご報告します。

## 令和6年4～11月 電子図書館の利用状況について

令和6年6月、小・中学校の児童生徒約23,000人に電子図書館用のIDパスワードを配布したところ、電子図書館の利用数が飛躍的に増加した。

電子図書館アクセス件数、貸出点数、閲覧点数のすべてにおいて、学校利用（児童生徒に配布したIDパスワードによる利用）は一般利用の数倍となっている。また、夏休み期間中である8月においても学校利用が一般利用を上回っており、児童生徒が学校以外の場所でも電子図書館を活用している可能性が考えられる。

表1 電子図書館アクセス件数

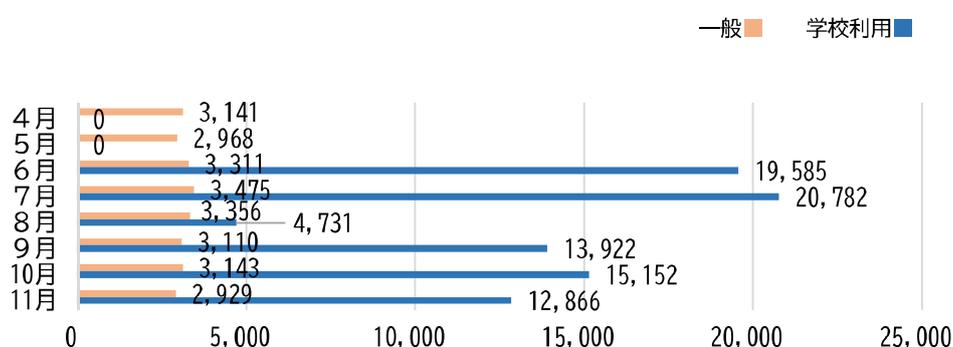


表2 貸出点数

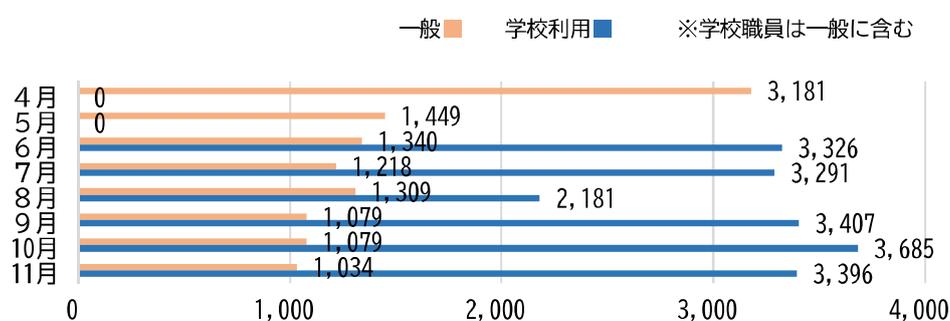
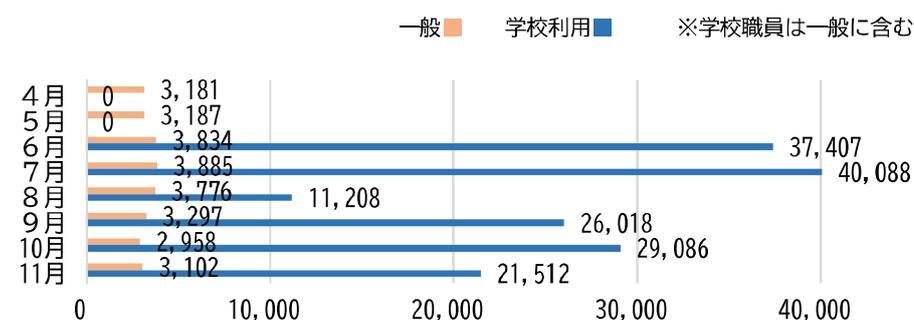


表3 閲覧点数



当図面の版權は弊社にて所有するものにつき、  
当図面からの転写及び他社への出図を禁ず。

名称 移動図書館車(内外架式)

いすゞ 3.5t つくば市立中央図書館  
ZRG-NPR88AM-HL6AYS

図番 BM-1155

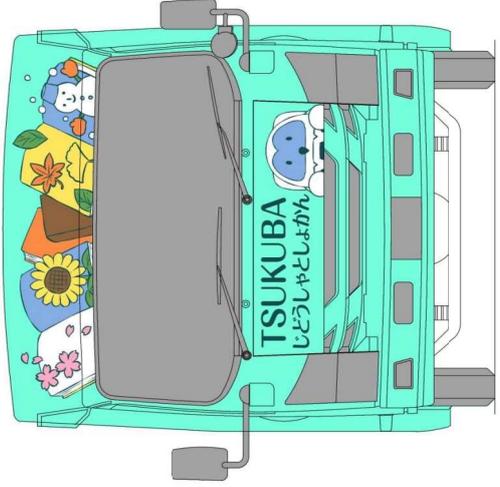
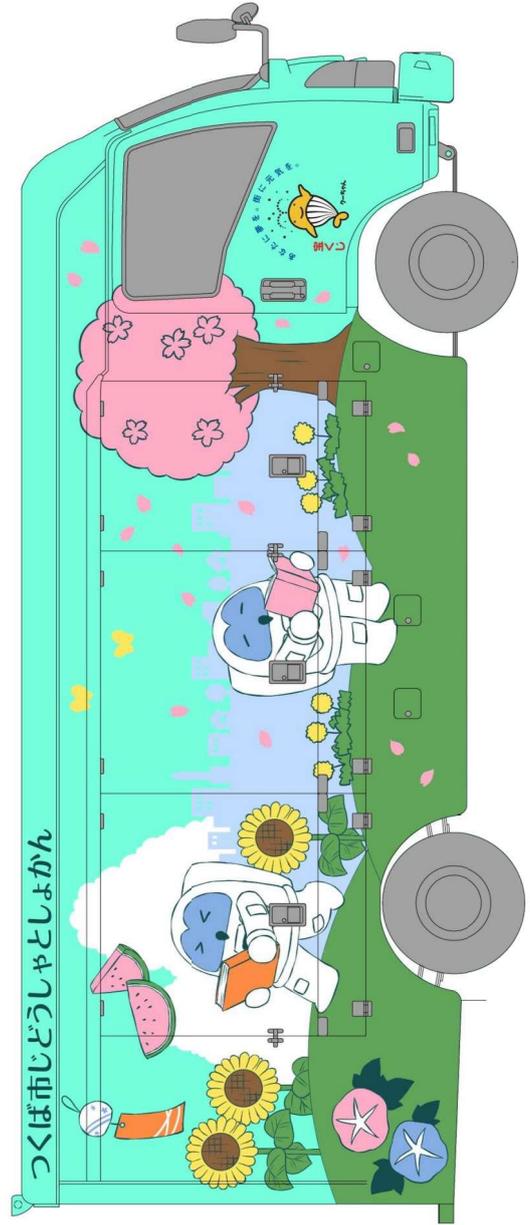
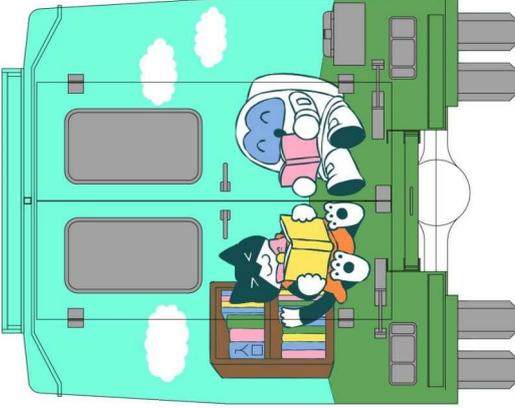
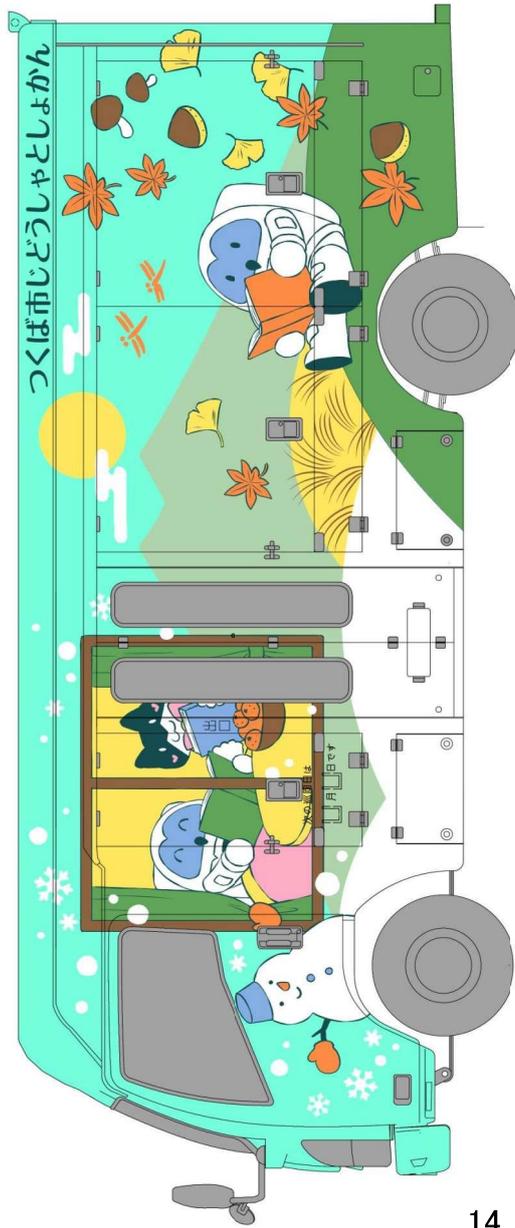
尺度: 1/20 数量: 1 2024.7.11

株式会社 林田製作所 S.S

車体カラー 622アイスグリーン



資料2-3



## 令和6～8年度つくば市立図書館運営上の指標と数値目標(修正案)

指標の目標年度 令和8年度

評価期間 令和6年度～令和8年度

## 1 市民サービスに必要な資料を確保し、提供することに関する指標 (9項目)

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
1-1	所蔵資料点数	492,183点	490,000点	所蔵資料の収容スペースが限界に近いため、現状の実績値を維持することを目標とする。
指標の説明	中央図書館(自動車図書館・本庁舎コミュニティ棟・かとりだい交流館を含む)、4交流センター図書室(※1)、学校図書室(※2)等で所蔵する資料(視聴覚資料・雑誌を含む)の点数。電子書籍は別の指標で評価するため除く。			
1-2	受入資料点数	26,600点	28,000点	蔵書の入替えを有効に行い、図書館サービスの充実を目指す。中央図書館では年間約15,000冊を除籍している(令和5年度実績: 13,755点)。蔵書の入替えにより、書架の質を向上させる。
指標の説明	中央図書館(自動車図書館・本庁舎コミュニティ棟・かとりだい交流館を含む)、4交流センター図書室、学校図書室等で受入した資料(視聴覚資料・雑誌を含む)の点数。電子書籍は別の指標で評価するため除く。			
1-3	個人貸出点数	1,498,017点	1,550,000点	利用者の多様な要求に応えるよう努め、貸出の増を図り、図書館サービスの充実を目指す。令和元年度から令和4年度の増加点数(約5万3千点)を考慮し、令和5年度の実績値から算出した。サービスポイントの新設や人口増から、今後も増加が見込まれる。
指標の説明	中央図書館(自動車図書館・本庁舎コミュニティ棟・かとりだい交流館を含む)、4交流センター図書室、学校図書室等での個人への貸出した資料(視聴覚資料・雑誌を含む)の点数。電子書籍及び団体貸出については、別の指標で評価するため除く。			
1-4	視聴覚資料貸出点数	50,195点	70,000点	近年動画・音楽配信サービス等の普及が進んだためか、著しく減少している。新型コロナウイルス感染症流行前の水準(約7万点)に戻すことを目標とする。令和7年1月から貸出期間が1週間から2週間に変更になるため、その影響を注視していく。
指標の説明	CD・DVD・VHSビデオ等の視聴覚資料の貸出点数			
1-5	市民一人当たりの貸出点数	5.9点	6.0点	人口20～30万人都市の平均値5.06点(「日本の図書館2022」)を考慮し、現状維持の上、やや増加させるものとして目標値を設定した。
指標の説明	中央図書館(自動車図書館・本庁舎コミュニティ棟・かとりだい交流館を含む)、4交流センター図書室、学校図書室等で貸出した資料の点数(1-3 個人貸出点数)を9月1日現在の常住人口で除して算出した、市民一人当たりの貸出点数			
1-6	電子図書館へのアクセス件数	31,836件	240,000件	令和6年6月に市内児童生徒約23,000人に対して電子図書館用のIDパスワードを配布したため、著しく増加することが見込まれる。令和6年9月～11月の平均は、約17,000件/月。20,000件×12か月を目標とする。
指標の説明	電子図書館へのアクセス件数			
1-7	電子書籍資料所蔵点数	3,553点	5,000点	中央図書館における所蔵資料の収容スペースの限界が近いいため、電子書籍の充実を図ることで図書館サービスの充実を目指す。また、非来館型サービスを提供することにより利用者の利便性の向上を図る。令和6年12月22日時点で4,462点。
指標の説明	電子書籍で所蔵する有効資料の点数(年度末時点)			
1-8	電子書籍資料貸出点数	13,164点	60,000点	令和6年6月に市内児童生徒約23,000人に対して電子図書館用のIDパスワードを配布したため、著しく増加することが見込まれる。令和6年9月～11月の平均は、約4,500点/月。5,000点×12か月を目標とする。
指標の説明	電子書籍資料の貸出点数(読み放題パックを除く)			
1-9	電子書籍資料閲覧件数	32,033件	42,000件	令和6年6月に市内児童生徒約23,000人に対して電子図書館用のIDパスワードを配布したため、著しく増加することが見込まれる。令和6年9月～11月の平均は、約2,900件/月。3,500点×12か月を目標とする。
指標の説明	電子書籍資料の閲覧件数(読み放題パックを含む)			

※1…4交流センター図書室とは、オンラインで結ばれている谷田部・筑波・小野川・茎崎の4交流センター図書室を指す

※2…学校図書室とは、地域に開放し図書館サービスの提供を行う研究学園小学校図書室・みどりの南小学校図書室を指す

2 市全体へのサービスに関する指標（8項目）

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
2-1	来館者数	455,178人	500,000人	新型コロナウイルス流行前の水準(令和元年度:約56万人)を考慮し、ある程度回復させることを目標とする。一方、サービスポイントが増加したことに伴い、利用が中央図書館以外に分散することが考えられる。
指標の説明	中央図書館に来館した延人数			
2-2	年間開館日数	294日	293日	利用しやすい図書館運営に努め、年間の開館日数を増やそう一定以上に維持することで、市民の図書館利用の促進を目指す。
指標の説明	中央図書館の年間開館日数			
2-3	年間開館時間	2,769時間	2,760時間	利用しやすい図書館運営に努め、年間の開館時間を増やそう一定以上に維持することで、市民の図書館利用促進と利便性の向上を目指す。
指標の説明	中央図書館の年間開館時間			
2-2	図書館利用カードの実利用者数	31,111人	35,000人	平成30年度以降、30,000人前後で推移している。市民の図書館利用促進に努める。
指標の説明	1年間に図書館利用カードを利用して資料を借りた人数(一人の人が複数回利用した場合は一人と計算。団体貸出を除く)			
2-3	新規登録者数	6,826人	7,000人	毎年6,000人前後で推移している。転入者や図書館未利用者等に対するPRIに努め、図書館利用者を増加させていく。
指標の説明	新たに図書館の利用カードを作成した人数			
2-4	所蔵館以外への返却冊数	167,733冊	185,000冊	サービスポイントや自動車図書館ステーションの増設に伴い、増加傾向にある。令和5年度実績値の約1割増を目標値とする。
指標の説明	所蔵館以外(中央図書館、自動車図書館、4交流センター図書室、学校図書室)に返却された図書資料の冊数			
2-5	ブックポストへの返却冊数	58,500冊	65,000冊	サービスポイントや自動車図書館ステーションの増設に伴い、増加傾向にある。令和5年度実績値の約1割増を目標値とする。
指標の説明	各ブックポストに返却されて回収した図書資料の冊数			
2-6	予約件数	208,444件	230,000件	平成30年度から4交流センター図書室の在架資料が予約できるようになり、大きく増加した。近年は図書館ホームページからの予約等、インターネットサービス全般が利用拡大傾向にある。サービスポイントの増設によりさらに増加することが見込まれる。
指標の説明	中央図書館、自動車図書館、4交流センター図書室及びホームページからの予約受付件数			
2-7	図書館ホームページへのアクセス件数	825,729件	900,000件	令和5年度実績値の約1割増を目標値とする。令和4年度以降、インターネットサービスの利用拡大と電子図書館サービス(令和4年10月開始)の影響を受け、急速に増加している。
指標の説明	図書館ホームページへのアクセス件数			
2-8	図書館情報紙の発行回数	18回	10回	「ヨモッカ」「こどもヨモッカ」(年2回)、「とじよかんの本」(年4回)、パスファインダー(不定期。およそ年2回程度)を発行・改訂することにより、図書館や資料に対する市民の理解と関心を高める。令和5年度は、パスファインダーの更新等が続き、突発的に発行回数が増加している。
指標の説明	市民向けの図書館情報紙(「ヨモッカ」「こどもヨモッカ」「とじよかんの本」「パスファインダー」等)の発行回数			

新

新

3 高齢者、障害を持った方及び外国の方へのサービスに関する指標（5項目）

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
3-1	大活字本の所蔵冊数	2,845冊	3,000冊	令和5年度の目標値を継続する。徐々に増加傾向にあるが、資料の収容スペースが限界に近い。大活字本の計画的な蔵書管理に努め、高齢の方、障害を持った方のある方の図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	大活字本の所蔵冊数			
3-2	大活字本の貸出冊数	2,917冊	3,300冊	徐々に増加傾向にある。令和5年度実績値の約1割増を目標値とする。資料の充実とともに、大活字本コーナーの分かりやすい表示やPRIに努め、高齢の方や障害を持った方への図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	大活字本の年間貸出冊数			
3-3	外国語資料の所蔵冊数	11,662冊	12,000冊	令和5年度の目標値を継続する。徐々に増加してはいるが、資料の収容スペースが限界に近い。一定以上の水準を維持し、多言語サービスの充実を図る。
指標の説明	英語、中国語、韓国語をはじめとする外国語資料（児童書及び一般書）の所蔵冊数			
3-4	外国語資料の貸出冊数	11,611冊	12,000冊	令和5年度の目標値を継続する。外国語資料コーナーの配架や外国語による掲示等の充実にも努め、外国語資料の貸出増を図り、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	英語、中国語、韓国語をはじめとする外国語資料（児童書及び一般書）の年間貸出冊数			
3-5	点字資料の所蔵点数	251点	270点	点訳資料の作成及び収集に努め、所蔵点数増を図り、障害を持った方への図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館のボランティアが作成した点字資料と購入した点字資料の所蔵点数			

4 地域支援サービスに関する指標（3項目）

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
4-1	自動車図書館利用人数	13,841人	14,000人	令和5年度の目標値を継続する。自動車図書館ステーションの見直しや蔵書の充実を図り、適切な周期の運行に努め、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	自動車図書館(3台)での年間貸出人数			
4-2	自動車図書館貸出冊数	47,583冊	53,000冊	令和5年度実績値の約1割増を目標値とする。自動車図書館資料の充実にも努め、利用者のニーズに応じた本を積載して各ステーションを巡回することで、貸出冊数の増を図り、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	自動車図書館(3台)での年間貸出冊数			
4-3	相互貸借貸出冊数	1,420冊	1,500冊	近年、1,500冊前後で推移している。令和5年度の目標値を継続する。利用者が求める資料で中央図書館が所蔵していない資料について、他の図書館と連携して利用者に提供する。
指標の説明	図書館が所蔵していない資料で、利用者の希望を受けて他市等の図書館から借受して貸出を行った資料冊数			

5 課題解決支援、ボランティアとの連携、利用者の情報活用能力に関する指標（4項目）

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
5-1	レファレンス受付件数	1,446件	1,500件	近年、1,400件前後で推移している。レファレンス能力の向上とレファレンスサービスのPRIに努め、利用者の情報や知識の獲得、調査研究や調べ学習を支援し、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館のカウンター、電話、電子メール等で受付をしたレファレンス件数			

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
5-2	ボランティア登録者数	151人	160人	例年160人程度を定員とし、募集を締め切っている。より多くの方にボランティア活動に参加していただけるよう、多様なボランティア活動の機会や場所を提供し、する。また、ボランティアの協力を得ることで図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館の各ボランティアに登録した人数(一人で複数のボランティアに登録している場合は一人で算出)			
5-3	ボランティア活動者数	1,918人	2,000人	令和5年度実績値の約1割増を目標値とする。多様なボランティア活動の機会や場所を提供し、することで、市民のボランティア活動を支援するとともに、ボランティアの協力を得ることで図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館の各ボランティア活動に参加した延人数			
5-4	ボランティア等によるおはなし会等開催回数	192回	160回	おはなしボランティアによるおはなし会(月9回)、図書館職員によるおはなし会(月2回、8月なし)、地域文化ボランティアによるブックトーク等(月2回)、おはなしボランティアによる人形劇・パネルシアター(年2回)、その他様々な形式のおはなし会を随時開催し、読書推進を図る。定期的におはなし会等を開催することで、本に関する関心を高め、読書推進を目指す。
指標の説明	図書館ボランティア・図書館職員が実施したおはなし会・ブックトーク・パネルシアター等の開催回数(学校訪問ブックトーク事業については積算しない。)			

#### 6 学校図書館等支援に関する指標 (6項目)

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
6-1	団体貸出利用回数	100回	200回	令和5年度の目標を継続し、新型コロナウイルス感染症流行前の水準(令和元年度:約250回)に戻すことを目標とする。団体貸出についてのPRに努め、学校や公共機関等の団体貸出利用団体の増を図り、学校等における読書活動
指標の説明	団体貸出を利用した団体の延利用回数			
6-2	団体貸出図書冊数	8,703冊	10,000冊	新型コロナウイルス感染症流行前の水準(令和元年度:約10,000冊)に戻すことを目標とする。団体貸出についてのPRに努め、学校や公共機関等への団体貸出しの利用増を図り、学校等における読書活動の推進を目指す。
指標の説明	保育所・幼稚園・小学校・児童クラブ・福祉施設等の団体に対しての図書の貸出冊数(1回につき1団体300冊まで3か月間貸出可能)			
6-3	社会科見学等の図書館見学受入回数	5回	10回	読書活動の普及を図るため、受入体制の充実に努め、読書活動の推進を目指す。
指標の説明	保育所・幼稚園・小学校・義務教育学校・特別支援学校等による図書館見学の受入回数			
6-4	職場体験学習受入人数	25人	40人	読書活動の普及を図るため、図書館の受入体制の充実に努め、読書活動の推進を目指す。
指標の説明	8年生(中学2年生)を対象とした職場体験の場として、中央図書館で図書館業務の体験学習を受け入れた生徒の人数			
6-5	ジュニア図書館員受入人数	56人	75人	読書活動の普及を図るため、図書館の受入体制の充実に努め、読書活動の向上を目指す。
指標の説明	5年生から6年生を対象にした体験型事業「ジュニア図書館員」に参加した児童の人数			
6-6	学校司書等の研修参加人数	51人	50人	学校図書館との連携を強化し、学校司書の研修等を支援することで、読書活動の推進を目指す。(令和6年度学校数:50校、学校司書人数:56人)
指標の説明	学校司書等を対象に実施される研修の延参加人数			

#### 7 市民満足度に関する指標 (1項目)

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
7-1	利用者満足度調査の満足度	83%	80%以上	図書館利用者の満足度を把握し、利用者の声をサービスに反映させることで図書館運営の向上を目指す。
指標の説明	中央図書館の利用者に対して図書館サービスについての満足度調査を実施し、「満足」「やや満足」と回答した人の割合			

## 令和6～8年度つくば市立図書館運営上の指標と数値目標(案)

(第1回資料4)

指標の目標年度 令和8年度

評価期間 令和6年度～令和8年度

## 1 市民サービスに必要な資料を確保し、提供することに関する指標 (9項目)

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
1-1	所蔵資料点数	492,183点	490,000点	利用者の要望や地域の実情に留意しつつ計画的に多様な所蔵資料の整備を図り、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館(自動車図書館・本庁舎コミュニティ棟・かとりだい交流館を含む)、4交流センター図書室(※1)、学校図書室(※2)等で所蔵する資料(視聴覚資料・雑誌を含む)の点数。電子書籍は別の指標で評価するため除く。			
1-2	受入資料点数	26,600点	28,000点	所蔵資料点数は所蔵スペース的に限界値に近いいため、蔵書の入替えを有効に行い、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館(自動車図書館・本庁舎コミュニティ棟・かとりだい交流館を含む)、4交流センター図書室、学校図書室等で受入した資料(視聴覚資料・雑誌を含む)の点数。電子書籍は別の指標で評価するため除く。			
1-3	個人貸出点数	1,498,017点	1,500,000点	利用者の多様な要求に応えるよう努め、貸出の増を図り、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館(自動車図書館・本庁舎コミュニティ棟・かとりだい交流館を含む)、4交流センター図書室、学校図書室等での個人への貸出した資料(視聴覚資料・雑誌を含む)の点数。個人貸出の評価をするため団体貸出は除く。電子書籍は別の指標で評価するため除く。			
1-4	視聴覚資料貸出点数	50,195点	70,000点	視聴覚資料は1点当たりの購入費が高額となるため、資料の厳選に努めながら計画的に整備し、貸出の増を図り、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	CD・DVD・VHSビデオ等の視聴覚資料の貸出点数			
1-5	市民一人当たりの貸出点数	5.9点	6.0点	中央図書館と4交流センター図書室の連携を図るとともに、自動車図書館やサービスポイント等を活用し、市民一人当たりの貸出点数の増を図り、市内全域における図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館(自動車図書館・本庁舎コミュニティ棟・かとりだい交流館を含む)、4交流センター図書室、学校図書室等で貸出した資料の点数(1-3 個人貸出点数)を9月1日現在の常住人口で除して算出した、市民一人当たりの貸出点数。			
1-6	電子図書館へのアクセス件数	31,836件	50,000件	所蔵スペース的に書籍での蔵書点数が限界に近いいため、電子書籍の充実を図ることで図書館サービスの充実を目指す。また、非来館型サービスを提供することにより利用者の利便性の向上を図る。
指標の説明	電子図書館へのアクセス件数			
1-7	電子書籍資料所蔵点数	3,553点	5,000点	所蔵スペース的に書籍での蔵書点数が限界に近いいため、電子書籍の充実を図ることで図書館サービスの充実を目指す。また、非来館型サービスを提供することにより利用者の利便性の向上を図る。
指標の説明	電子書籍で所蔵する有効資料の点数(年度末時点)			
1-8	電子書籍資料貸出点数	13,164点	15,000点	所蔵スペース的に書籍での蔵書点数が限界に近いいため、電子書籍の充実を図ることで図書館サービスの充実を目指す。また、非来館型サービスを提供することにより利用者の利便性の向上を図る。
指標の説明	電子書籍資料の貸出点数(読み放題パックを除く)			
1-9	電子書籍資料閲覧件数	32,033件	50,000件	所蔵スペース的に書籍での蔵書点数が限界に近いいため、電子書籍の充実を図ることで図書館サービスの充実を目指す。また、非来館型サービスを提供することにより利用者の利便性の向上を図る。
指標の説明	電子書籍資料の閲覧件数(読み放題パックを含む)			

※1…4交流センター図書室とは、オンラインで結ばれている谷田部・筑波・小野川・荃崎の4交流センター図書室を指す

※2…学校図書室とは、地域に開放し図書館サービスの提供を行う研究学園小学校図書室・みどりの南小学校図書室を指す

2 市全体へのサービスに関する指標（10項目）

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
2-1	来館者数	455,178人	580,000人	利用しやすい図書館運営に努め、来館者数の増を図ることで、市民の図書館利用の促進を目指す。
指標の説明	中央図書館に来館した延人数			
2-2	年間開館日数	294日	293日	利用しやすい図書館運営に努め、年間の開館日数を増やすことで、市民の図書館利用の促進を目指す。
指標の説明	中央図書館の年間開館日数			
2-3	年間開館時間	2,769時間	2,760時間	利用しやすい図書館運営に努め、年間の開館時間を増やすことで、市民の図書館利用促進と利便性の向上を目指す。
指標の説明	中央図書館の年間開館時間			
2-4	図書館利用カードの実利用者数	31,111人	33,500人	利用しやすい図書館運営に努め、より多くの市民に図書館資料の提供を図ることで、市民の図書館利用の促進を目指す。
指標の説明	1年間に図書館利用カードを利用して資料を借りた人数(一人の人が複数回利用した場合は一人と計算、団体貸出除く)			
2-5	新規登録者数	6,826人	6,500人	転入者や図書館未利用者等に対するPRIに努め、登録者数の増を図ることで、市民の図書館利用の促進を目指す。
指標の説明	新たに図書館の利用カードを作成した人数			
2-6	所蔵館以外への返却冊数	167,733冊	185,000冊	所蔵館以外の館でも圖書の返却を可能とし、利用者の利便性の向上や市民の図書館利用の促進を目指す。
指標の説明	所蔵館以外(中央図書館、自動車図書館、4交流センター図書室、学校図書室)に返却された図書資料の冊数			
2-7	ブックポストへの返却冊数	58,500冊	65,000冊	ブックポストなどを設置し圖書の返却が可能なポイントを増やすことで利用者の利便性の向上に努め、市民の図書館利用の促進を目指す。
指標の説明	各ブックポストに返却されて回収した図書資料の冊数			
2-8	予約件数	208,444件	230,000件	図書館窓口のほか図書館ホームページからのインターネット予約の充実を図るとともに、4交流センター図書室等を活用した迅速な予約本の貸出サービスに努め、市民の図書館利用の促進を目指す。
指標の説明	中央図書館、自動車図書館、4交流センター図書室及びホームページからの予約受付件数			
2-9	図書館ホームページへのアクセス件数	825,729件	900,000件	図書館ホームページの内容充実と分かりやすい情報発信に努め、市民の理解と関心を高めることで、市民の図書館利用の促進を目指す。
指標の説明	図書館ホームページへのアクセス件数			
2-10	図書館情報紙の発行回数	18回	10回	図書館情報紙「ヨモッカ」「こどもヨモッカ」など、市民に親しまれる情報紙を定期的に発行し、市民の理解と関心を高めることで、市民の利用の促進を目指す。
指標の説明	市民向けの図書館情報紙(「ヨモッカ」「こどもヨモッカ」「としょかんの本」「パスファインダー」等)の発行回数			

新  
新

3 高齢者、障害のある方及び外国の方へのサービスに関する指標（5項目）

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
3-1	大活字本の所蔵冊数	2,845冊	3,000冊	大活字本の計画的な蔵書管理に努め、高齢の方、障害を持った方の図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	大活字本の所蔵冊数			
3-2	大活字本の貸出冊数	2,917冊	3,300冊	資料の充実とともに、大活字本コーナーの分かりやすい表示やPRに努め、高齢の方や障害を持った方への図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	大活字本の年間貸出冊数			
3-3	外国語資料の所蔵冊数	11,662冊	12,000冊	外国語資料の蔵書数を増やし、多言語サービスの向上を図り、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	英語、中国語、韓国語をはじめとする外国語資料（児童書及び一般書）の所蔵冊数			
3-4	外国語資料の貸出冊数	11,611冊	12,000冊	外国語資料コーナーの配架や外国語による掲示等の充実に努め、外国語資料の貸出増を図り、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	英語、中国語、韓国語をはじめとする外国語資料（児童書及び一般書）の年間貸出冊数			
3-5	点字資料の所蔵点数	251点	270点	点訳資料の作成及び収集に努め、所蔵点数増を図り、障害を持った方への図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館のボランティアが作成した点字資料と購入した点字資料の所蔵点数			

4 地域支援サービスに関する指標（3項目）

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
4-1	自動車図書館利用人数	13,841人	14,000人	自動車図書館ステーションの見直しや蔵書の充実に努め、適切な周期の運行に努め、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	自動車図書館（3台）での年間貸出人数			
4-2	自動車図書館貸出冊数	47,583冊	55,000冊	自動車図書館資料の充実に努め、利用者のニーズに応じた本を積載して各ステーションを巡回することで、貸出冊数の増を図り、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	自動車図書館（3台）での年間貸出冊数			
4-3	相互貸借貸出冊数	1,420冊	1,800冊	利用者が求める資料で中央図書館が所蔵していない資料について、他の図書館と連携して利用者に提供することで、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	図書館が所蔵していない資料で、利用者の希望を受けて他市等の図書館から借受して貸出を行った資料冊数			

5 課題解決支援、ボランティアとの連携、利用者の情報活用能力に関する指標（4項目）

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
5-1	レファレンス受付件数	1,446件	1,800件	レファレンス能力の向上とレファレンスサービスのPRに努め、利用者の情報や知識の獲得、調査研究や調べ学習を支援し、図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館のカウンター、電話、電子メール等で受付をしたレファレンス件数			

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
5-2	ボランティア登録者数	151人	160人	より多くの方にボランティア活動に参加していただけるよう、多様なボランティア活動の機会や場所を提供する。また、ボランティアの協力を得ることで図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館の各ボランティアに登録した人数(一人で複数のボランティアに登録している場合は一人で算出)			
5-3	ボランティア活動者数	1,918人	2,200人	多様なボランティア活動の機会や場所を提供することで、市民のボランティア活動を支援するとともに、ボランティアの協力を得ることで図書館サービスの充実を目指す。
指標の説明	中央図書館の各ボランティア活動に参加した延人数			
5-4	ボランティア等によるおはなし会等開催回数	192回	150回	定期的にはおはなし会等を開催することで、本に関する関心を高め、読書推進を目指す。
指標の説明	図書館ボランティア・図書館職員が実施したおはなし会・ブックトーク・パネルシアター等の開催回数			

#### 6 学校図書館等支援に関する指標 (6項目)

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
6-1	団体貸出利用回数	100回	200回	団体貸出についてのPRに努め、学校や公共機関等の団体貸出利用団体の増を図り、学校等における読書活動の推進を目指す。
指標の説明	団体貸出を利用した団体の延利用回数			
6-2	団体貸出図書冊数	8,703冊	15,000冊	団体貸出についてのPRに努め、学校や公共機関等への団体貸出しの利用増を図り、学校等における読書活動の推進を目指す。
指標の説明	保育所・幼稚園・小学校・児童クラブ・福祉施設等の団体に対しての図書の貸出冊数(1回につき1団体300冊まで3か月間貸出可能)			
6-3	社会科見学等の図書館見学受入回数	5回	10回	読書活動の普及を図るため、受入体制の充実に努め、読書活動の推進を目指す。
指標の説明	保育所・幼稚園・小学校・義務教育学校・特別支援学校等による図書館見学の受入回数			
6-4	職場体験学習受入人数	25人	40人	読書活動の普及を図るため、図書館の受入体制の充実に努め、読書活動の推進を目指す。
指標の説明	8年生(中学2年生)を対象とした職場体験の場として、中央図書館で図書館業務の体験学習を受け入れた生徒の人数			
6-5	ジュニア図書館員受入人数	56人	75人	読書活動の普及を図るため、図書館の受入体制の充実に努め、読書活動の向上を目指す。
指標の説明	5年生から6年生を対象にした体験型事業「ジュニア図書館員」に参加した児童の人数			
6-6	学校司書等の研修参加人数	51人	170人	学校図書館との連携を強化し、学校司書の研修等を支援することで、読書活動の推進を目指す。
指標の説明	学校司書等を対象に実施される研修の延参加人数			

#### 7 市民満足度に関する指標 (1項目)

No.	目標指標	参考値	目標値	目標値の設定理由
		令和5年度実績		
7-1	利用者満足度調査の満足度	83%	80%以上	図書館利用者の満足度を把握し、利用者の声をサービスに反映させることで図書館運営の向上を目指す。
指標の説明	中央図書館の利用者に対して図書館サービスについて調査を実施し、「満足」「やや満足」と回答した人の割合			

## 中央図書館施設改修計画

### 1 概要

平成2年（1990年）に開館したつくば市立中央図書館は、当時の主流であった貸出を中心とする非滞在型図書館として開館しました。当時は本を借りて自宅で読むことを想定しており、図書館内に長時間滞在するような設計がされていないため、滞在型図書館として閲覧スペースやコミュニケーションスペースが不足しているのが現状です。

これまで施設修繕等を適切に行い環境整備には努めてまいりましたが、現状のスペースではこれからの図書館として求められている機能を十分に発揮していくことは難しい状況となっております。そこで、開放感のあるガラスエリアから臨む中庭の環境を生かし、デッキスペース等を設ける改修を計画しております。

### 2 改修内容

図書館内と中庭の行き来が可能な出入口を設置し、中庭の席を飲食等も可能とすることで、本を読みながら飲み物を飲む等ゆったりと過ごせる空間を作ります。また、中庭に出られるようにすることで外部環境との連続的な場づくりを行い、限られたスペースの中でコミュニケーションすることが可能なスペースを設置します。

これは、令和2年3月につくば市図書館懇話会から提言された『ふれあいライブラリーパーク』に基づき、すべての市民が気軽に自由に利用でき、市民の居場所となるような滞在型図書館を目指すために検討いたしました。

### 3 改修スケジュール

#### 【令和5年度】

- ・中央図書館改修設計委託

#### 【令和6年度】

- ・文化会館アルス外壁改修工事
- ・令和7年度の中央図書館改修工事のための中庭の松の木剪定・養生等

#### 【令和7年度】

- ・中央図書館改修工事

### 4 中央図書館改修設計委託 成果物





図1 館内から見た中庭と出入口のイメージ



図2 改修後の中庭のイメージ

## 市長公約事業のロードマップ2024-2028個票

公約番号	84	公約事業名称	複合機能を持つ新たな図書館の整備検討				担当部課	教育局中央図書館			
内容	<p>長年、市民に親しまれてきた中央図書館は、人口増加やニーズの変化を受け手狭になってきたため、現在のつくばに相応しい水準と規模を持つ新たな図書館について、建設事業に関する情報収集のための先進地視察を行うとともに、有識者や市民との対話の場となる懇話会を立ち上げ、市民ニーズの適正な把握を行う。同時に、他の公共施設との機能の集約について、庁内連携を図る。</p>										
重要業績評価指標 (KPI)	—						現状値 (2023年度末)	—			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度					
	目標値	—	—	—	—	—					
	実績値	—	—	—	—	—					
実施内容 [凡例] 計画 実績	先進事例調査・視察	←→									
	市民アンケート		←→								
	庁内連携	←→									
	基本構想の策定			←→							
	基本計画の策定					←→					
	基本設計の実施								←→		
事業費見込み (千円)		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
		408	—	—	—	—	—	—	—	—	—
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の中央図書館は2024年6月で開館から34年が経過し、老朽化している。</li> <li>・ 図書館の資料数や専有面積（延床面積）は本市の人口規模・増加率に見合わず、同規模他市と比較すると十分でない状況である。</li> <li>・ つくば市議会提言書（2023年度）においても、本市に相応しい新図書館建設に向けた構想の検討を行うべきとの所感が出されている。</li> </ul>										

公約番号	85	公約事業名称	中央図書館のより快適な利用のためのリノベーション				担当部課	教育局中央図書館			
内容	<p>2020年3月につくば市図書館懇話会から提出された提言書（つくば市図書館の将来構想2020 ふれあいライブラリーパーク 人と人、人と本、本と本がふれあう公園のように自由な図書館で、地域の課題を解決し、新たなモノ／コトを生み出す）に示された滞在型図書館を実現するため、市民意見を反映させた中央図書館の施設改修を行う。</p>										
重要業績評価指標 (KPI)	—						現状値 (2023年度末)	—			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度					
	目標値	—	—	—	—	—					
	実績値	—	—	—	—	—					
実施内容 [凡例] 計画 実績	中庭植栽保全工事（根回し、伐採）	←→									
	中庭改修工事（ウッドデッキ、中庭通用口増設）		←→								
	備品更新（雑誌架、閲覧席、ソファ等）		←→								
	こども（児童）コーナー改修等設計		←→								
	こども（児童）コーナー改修等工事				←→						
事業費見込み (千円)		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
		5,413	—	—	—	—	—	—	—	—	—
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2024年度までに設計及びリノベーション事業準備段階として中庭の植栽を伐採・剪定を終了する予定である。</li> <li>・ 2025年度に本工事を施工し、中庭にウッドデッキ及びベンチ等を設けるとともに、図書館入口に入って左手に面する中庭全面ガラスの一部取り外し、ウッドデッキへのアクセスを可能とする自動ドア出入口を設置する。</li> <li>・ 館内空間の快適化に資するため、2025年度の本工事施工に際し、正面出入口案内板の撤去、老朽化した雑誌架・閲覧席の更新等を合わせて実施する。</li> <li>・ こども（児童）コーナーの改修について着手する。</li> </ul>										

# 市長公約事業のロードマップ

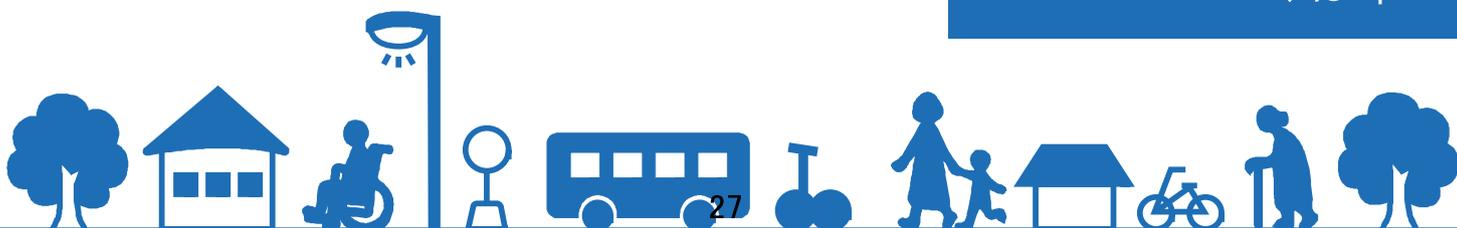
2024-2028

世界のあしたが見えるまち

## ともに創る

- 1 徹底した行政改革
- 2 安心の子育て・教育
- 3 頼れる福祉
- 4 便利なインフラ
- 5 活気ある地域
- 6 誇れるまち

令和6年12月  
つくば市



## はじめに



2016年に市長に就任して以降、誰もが安心して、喜びを持って住み続けられるまちを目指し、「市民第一の市政」を進めてきました。

市民との対話を積み重ねながら、1期目においては、82項目の公約事業について90.4%が「達成」及び「順調」の進捗となりました。また、2期目においては、135項目と1期目から大幅に事業数を増やした中でも、86.1%が「達成」「順調」「おおむね順調」の進捗となり、着実に事業を進めることができました。

3期目においても、これからの4年間、そしてその先を見つめる具体策として、99項目の公約を掲げ、その具体的な実施内容とスケジュールを示したロードマップを作成しました。公約事業の進行にあたっては、1期目、2期目と同様に、市民や企業等、多様な主体との対話により、着実に事業を進めていきます。

また、3期目の公約は「世界のあしたが見えるまち」というビジョンの実現に向けて、「全世代・全市民の幸せ」「科学技術を使った課題解決」「持続可能な15分都市」「変革し続け、市民と共創する市役所」「緑への転換（グリーン・シフト）」の5つの考え方を土台にしています。これからも市民とともに新たな挑戦をしながら、生活の課題を解決し、市民が幸せに安心して暮らせるまちへと進んでいくため、この5つの考え方を土台としながら、市民第一の市政を進めていきます。

皆さまから御意見・御提案頂きながら改善を重ねていきたいと考えています。忌憚のない御意見・御提案をお待ちしていますので、どうぞよろしく願いいたします。

令和6年（2024年）12月26日

つくば市長

## 本ロードマップの作成に際して



本ロードマップは、各公約について、いつまでに、どのような目標を持って、どのように取り組むのかといった工程を記載したものです。



毎年度、どこまで実現できたかを示すため、年度ごとの実施内容等を明らかにして進行管理を行います。



各公約の事業費見込みは、現時点において、予算を計上している2024年度のみ記載しています。



本ロードマップは、作成日時点での内容となり、今後随時見直します。

# 公約事業一覧

No.	公約事業名称	頁数
<b>1 徹底した行政改革 さらに市民第一の市政へ</b>		
1	市民が「待たない・書かない・行かない」でよい市役所になるためのデジタル化推進	1
2	公職選挙でのインターネット投票の実現を目指した様々な市民投票の実施	1
3	データに基づく政策立案の推進	2
4	高齢者向けスマホ教室のさらなる充実	2
5	生成AIの利活用を推進した業務の効率化と質の向上	3
6	市役所職員でなくとも対応ができる業務の外注化によるサービス向上	3
7	コーチングの手法により主体性の高い市職員の育成	4
8	つくばスーパーサイエンスシティ構想の実現	4
9-1	女性活躍推進（市の管理職割合の増加・審議会等の女性委員率を4割以上に）〔市の管理職割合〕	5
9-2	女性活躍推進（市の管理職割合の増加・審議会等の女性委員率を4割以上に）〔審議会等の女性委員率〕	5
<b>2 安心の子育て・教育 こどもとママパパにもっとやさしい子育て環境</b>		
10	全天候型のこどもの遊び場の整備	6
11	インクルーシブ遊具に溢れた公園整備（筑波北部公園）	6
12	子育て世帯への訪問等支援事業の充実	7
13	公立保育所及び幼稚園での医療的ケア児受入	7
14	保育所の整備促進とともに保育士配置支援事業補助の実施・処遇改善の継続	8
15	公立幼稚園での平日預かり保育の実施	8
16	「教えから学びへ」の転換を掲げる教育大綱の実現	9
17	不登校児童生徒の支援のさらなる充実	9
18	科学技術を教育に活かす授業のさらなる推進	10
19	部活動の地域移行の推進	10
20	コミュニティ・スクールを全学園で導入	11
21	教員の支援体制の充実	11
22	こどもと地域が共同利用する新しい学校施設のあり方のモデル事業を谷田部庁舎跡地で推進	12
23	中根・金田台地区の小学校建設と栗原小学校の魅力向上	12
24	既存の学校の環境を良くするためのリノベーション実施	13
25	学校施設を活用した放課後の居場所「アフタースクールモデル事業」の実施	13
26	土日開放する児童館を拡大	14
27	遠距離の高校に通うための通学支援の充実	14
28	県立・私立高校等の誘致と県立高校定員増に向けた働きかけ	15
29-1	若者のための「ユースセンター」の設置〔ユースセンター〕	15
29-2	若者のための「ユースセンター」の設置〔からだ・こころ・性の相談場所〕	16
30-1	日本語学習環境の充実のためのプレスクールの設置〔生活支援〕	16
30-2	日本語学習環境の充実のためのプレスクールの設置〔教育支援〕	17
<b>3 頼れる福祉 すべての人が自分らしく生きる社会</b>		
31-1	高齢者の生活を支援する事業をさらに推進〔ごみ出し支援〕	17
31-2	高齢者の生活を支援する事業をさらに推進〔終活支援〕	18
32	認知症高齢者向けに個人賠償の責任が生じた際の保険制度の導入	18
33	地域包括支援センターを増やし、一部の地域交流センター等へも相談員を配置	19
34	荃崎老人福祉センター入浴施設のリニューアル	19
35	高齢者への新型コロナワクチンの個人負担額助成	20
36	児童発達支援センターを春日庁舎を改修して開設	20
37	障害のある人が働くためのサポート推進	21
38-1	こどもの青い羽根基金を活用した学習会、みんなの食堂、居場所の拡大〔つくばこどもの青い羽根学習会〕	21
38-2	こどもの青い羽根基金を活用した学習会、みんなの食堂、居場所の拡大〔みんなの食堂〕	22
38-3	こどもの青い羽根基金を活用した学習会、みんなの食堂、居場所の拡大〔居場所づくり支援事業（青い羽根のいえ）〕	22
39	配偶者暴力相談支援センターの設置及び女性相談支援員の配置	23
40	LGBTQ+（性的少数者）が暮らしやすい環境づくり	23
41	聴覚や視覚に障害がある人が必要な情報へアクセスできる施策の推進	24
42	遠隔医療アプリを活用した小児休日夜間オンライン診療の実施	24
43	犬や猫の譲渡会の積極的支援で殺処分ゼロへ	25

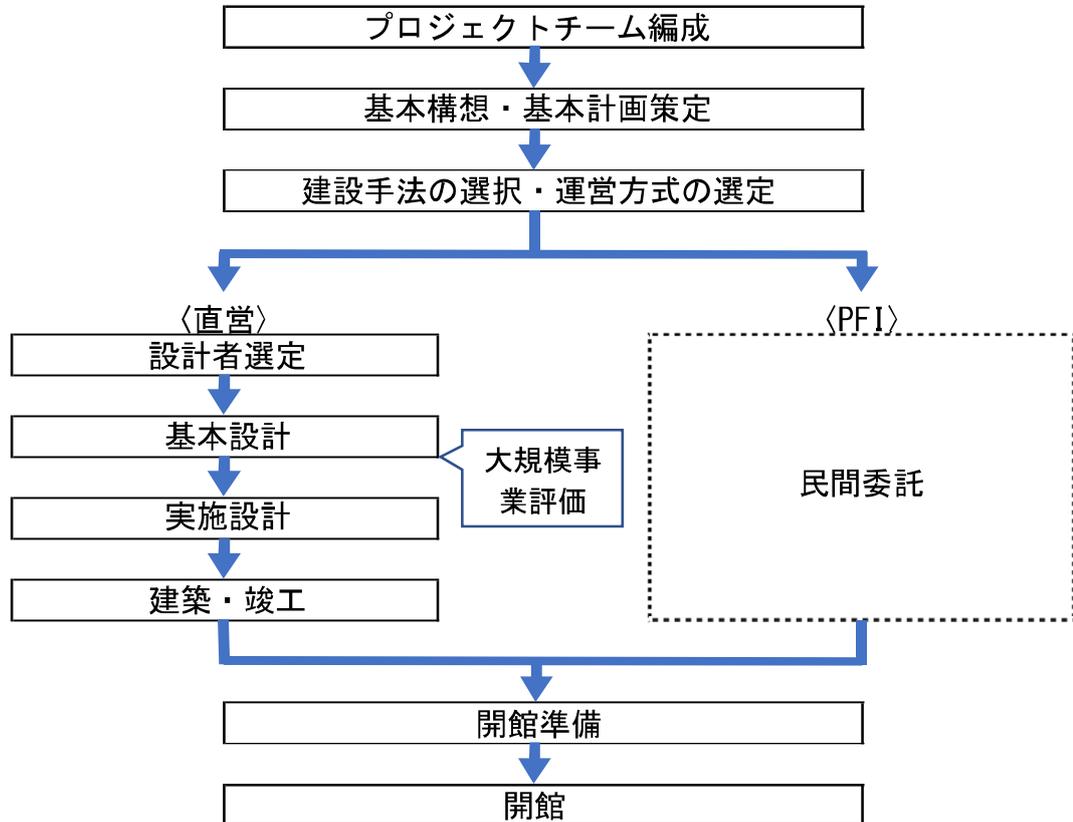
No.	公約事業名称	頁数
<b>4 便利なインフラ 快適で持続可能なインフラ整備</b>		
44	ドライバー不足に対応する「公共ライドシェア」と「ドライバーバンク」の創設	25
45	つくたく全車両を人工知能（AI）の予約システムで運用することで予約枠の大幅増	26
46	自動運転バスの運行	26
47	深刻化する市内の渋滞対策の実施	27
48	シェアサイクル「つくチャリ」の拡充	27
49	自転車ヘルメットの補助を全年齢へ拡大	28
50-1	都市の中で緑を増やす「グリーンインフラ」の積極導入〔緑の基本計画〕	28
50-2	都市の中で緑を増やす「グリーンインフラ」の積極導入〔生物多様性緑地管理・創出のガイドライン〕	29
51	防災拠点の整備推進	29
52	焼却灰の最終処分場の検討推進	30
53	ごみの減量に向けた積極的な取り組み	30
54	上水道の整備の着実な推進	31
55	みどりの地区への郵便局誘致	31
56	災害時に水を確保する防災井戸の整備	32
57	中根・金田台地区への都市計画道路の調整推進	32
58	つくば中央インターチェンジ周辺の開発推進	33
59	中央公園のリニューアルによる魅力度アップ	33
<b>5 活気ある地域 つながり力を活気ある地域へ</b>		
60	子どもたちと地域の住民が同じ給食を食べる「給食レストラン」を整備	34
61	給食への有機農産物を使用したメニューの増加	34
62-1	つくばの魅力ある農産物の地産地消の推進〔学校給食〕	35
62-2	つくばの魅力ある農産物の地産地消の推進〔飲食店等〕	35
63	カピオ敷地内のカフェ跡の改修と活用	36
64	つくばマラソンのコースのリニューアル	36
65	アーバンスポーツ施設の整備検討	37
66	市立体育館へのエアコン設置	37
67	河川敷を活用したスポーツ施設等の整備検討	38
68	労働者協同組合の運営費支援による市民主体の活動の推進	38
69	NP0や労働者協同組合の活動の拠点となるシェアオフィス整備を検討	39
70	荃崎保健センターの市民利用施設への改修	39
71	未利用の公有地の利活用を更に推進	40
72	地域スポーツと障害者スポーツの拠点となる陸上競技場の整備	40
73	学校跡地の利活用推進	41
74	森林の利用希望者と所有者をつなぐ「森林バンク」制度の創設	41
75-1	筑波山・牛久沼の生態系を活かした活性化〔筑波山〕	42
75-2	筑波山・牛久沼の生態系を活かした活性化〔牛久沼〕	42
76-1	豊里ゆかりの森・筑波ふれあいの里・荃崎こもれび六斗の森の再整備〔豊里ゆかりの森〕	43
76-2	豊里ゆかりの森・筑波ふれあいの里・荃崎こもれび六斗の森の再整備〔筑波ふれあいの里〕	43
76-3	豊里ゆかりの森・筑波ふれあいの里・荃崎こもれび六斗の森の再整備〔荃崎こもれび六斗の森〕	44
77	ドッグランの設置	44
78	新たな産業用地の創出	45
79	男性の育児休業取得促進事業の充実	45
80	周辺市街地を拠点とした持続可能な都市への再設計	46
81	住宅を建てられる土地を増やすための区域指定の拡大	46
82	洞峰公園で協議会を設立し、市民とともに新しい公園経営を開始	47
83	空き家の活用推進	47
<b>6 誇れるまち つくばの魅力をとにも創る</b>		
84	複合機能を持つ新たな図書館の整備検討	48
85	中央図書館のより快適な利用のためのリノベーション	48
86	つくば駅前の公務員宿舎（70街区）跡地をイノベーションの拠点に	49
87	社会にインパクトをもたらすスタートアップ企業への支援推進	49
88	メディアアート拠点の整備検討	50
89	芸術文化拠点の整備（旧田水山小学校）	50
90	市内のアーティストを学校や市民へつなぐ芸術文化コーディネーターの設置	51
91	道の駅の整備検討	51

No.	公約事業名称	頁数
92	つくばで醸造されているお酒の普及推進	52
93	つくばのまちの歴史や成り立ちがわかる歴史展示機能の検討	52
94	国に選定された「脱炭素先行地域づくり事業」の取り組み推進	53
95	気候市民会議からの提案の推進	53
96	公用車を電気自動車やプラグインハイブリッド車に転換	54
97	公共施設への太陽光発電設備導入を推進	54
98	生物多様性センターの設置	55
99	自然と生物の多様性を守り活用するために、市民団体との協業	55

※ 市長公約事業は全99事業で構成されていますが、1つの公約事業の中に複数の事務事業（担当課や事業内容が異なる事業）を位置付けて、それぞれに個票を作成しているものがありますので、全部で110の個票となっています。

## 複合機能を持つ新たな図書館の整備検討について

## 1 開館までの流れ



## 2 図書館の建設手法・運営手法

図書館の建設・運営手法には、自治体が直接、建設や維持管理、運営を行う「直営」と、民間がその資金やノウハウを活用して図書館の建設や維持管理、運営にたずさわって、効率的に公共サービスを提供する「PFI (Private Finance Initiative)」とがある。

PFIの事業方式は施設・資産の所有形態などによってBT0、BOTなどの方式に類型される。

出典「図書館計画ハンドブック～公共図書館編」（日本ファイリング）

つくば市議会提言書  
令和5年10月3日 予算決算委員会

事業名	図書館運営事業
事業概要	学校訪問ブックトーク等の読書推進事業、自動車図書館運営事業、図書館ボランティア事業、つくば市図書館協議会運営事業等を行う。また、図書館資料の収集、整理、保存及び貸出事務を行う。
提言内容	
<p>つくば市中央図書館は、建設後30年が過ぎた。書架スペースも他市と比較し、十分とは言えない。そのような中、図書館に求められる役割は、時代と共に変化してきているが、その必要な役割・機能の提供のためには、現状ではハード・ソフト共に不足している。</p> <p>これらの課題解決に向け、研究学園都市「つくば市」にふさわしい、新しい中央図書館の建設に向け、構想の検討を行うこと。具体的には、つくば市図書館懇話会による提言書「つくば市図書館の将来構想2020ふれあいライブラリーパーク」の内容をもとに、計画を着実に進めることを求めたい。</p>	

予算決算委員会総務文教分科会

提言に対する対応
<p>つくば市図書館懇話会提言書では、つくば市の図書館の将来ビジョンを「ふれあいライブラリーパーク」というフレーズで表しています。「ふれあいライブラリーパーク」とは、公園のように出入りが自由な開かれた図書館で、人と人、人と本、本と本がふれあうことにより、地域の課題解決や、新たなモノ/コトを生み出す図書館です。また、将来ビジョンは、次のような4つのコンセプトから構成されています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第1コンセプト「青空×図書館」 すべての市民が気軽に自由に利用できる図書館</li><li>・ 第2コンセプト「カフェ×図書館」 市民の居場所となるサードプレイスとしての滞在型図書館</li></ul>

- ・ 第3コンセプト「多様性×図書館」  
コミュニケーションを通じて相互理解を促進する図書館
- ・ 第4コンセプト「イノベーション×図書館」  
地域の課題を解決し、新しい価値を生み出す図書館

つくば市図書館懇話会提言書では、4つのコンセプトのほか、3段階のステップアップフローも示されております。

現状では、第1段階にあるつくば市全域に図書館サービスを拡大するために、自動車図書館車を増やすと共に、市役所コミュニティ棟を初めとする貸出・返却ポイントの増設や研究学園小学校図書室の地域開放を行いました。

そのほか、第2段階にある滞在型図書館を目指し、令和6年2月に中央図書館の閲覧席を増設したほか、令和6・7年度には中庭を改修し、利用者が飲食を伴いながら滞在する事が可能な場所を設ける予定です。

第3段階では、新しい中央図書館の建設にも触れられておりますが、第1段階及び第2段階での取組みの検証などを行いながら、新しい中央図書館建設に向けた構想の検討を進めてまいります。

(中央図書館)

#### 提言に対する対応についての分科会所感・確認事項

現行の取組は評価する。しかし、現在の図書館建設から数十年経ち老朽化が進み、利用者のニーズも変わってきているので、カフェ併設や滞在型といった他市の事例も参考に、スピード感を持って新しい図書館の建設を進めていただきたい。

(総務文教分科会)

つくば市図書館の将来構想 2020

## ふれあいライブラリーパーク

人と人、人と本、本と本がふれあう  
公園のように自由な図書館で、地域の課題を解決し、  
新たなモノ／コトを生み出す

### 現在 非協調的分散状態

#### 【課題】

- 図書館サービスがつくば市全域に行き渡っていないこと
- 図書館サービスが地域的に不均質であること
- 図書館専有延床面積の狭隘によって、滞在型サービスが提供できないこと

### 第1段階 半協調的全域化(1～5年後)

4か所のオンライン化交流センター図書室を分館化もするとともに、図書館空白地帯である市西部地域に分館を設置し、自動車図書館を増やすことによって、つくば市全域に図書館サービスを拡大する。

#### 【重点コンセプト】

**青空×図書館**: すべての市民が気軽に自由に利用できる図書館

### 第2段階 協調的全域化(6～10年後)

中央館、分館、自動車図書館、交流センター図書室を組織的に一体化することによって、つくば市全域全体の図書館サービスを底上げし均質化するとともに、多様性を尊重するコミュニティ創造に寄与する。

#### 【重点コンセプト】

**カフェ×図書館**: 市民の居場所となるサードプレイスとしての滞在型図書館

**多様性×図書館**: コミュニケーションを通じて相互理解を促進する図書館

### 第3段階 知識情報基盤化(11～15年後)

中央図書館を改築あるいは新築して滞在型図書館を実現することによって、つくば市の知識情報や知的コミュニケーションの基盤としての役割を果たし、分館や交流センターをサポートするセンター機能を強化する。

#### 【重点コンセプト】

**イノベーション×図書館**: 地域の課題を解決し、新しい価値を生み出す図書館



人口20万人以上30万人未満の市立図書館統計(「日本の図書館統計と名簿 2023」日本図書館協会発行)

【延床面積】		【蔵書冊数】		【受入冊数】		【個人貸出 登録者数】		【個人貸出 貸出数】		【図書館費】	
順位	図書館名 (㎡)	順位	図書館名 (千冊)	順位	図書館名 (冊)	順位	図書館名 (千人)	順位	図書館名 (千点)	順位	図書館名 (千円)
1	佐賀市立	1	青森市民	1	富士市立中央	1	富士市立中央	1	茨木市立中央	1	府中市立中央
2	函館市中央	2	府中市立中央	2	茨木市立中央	2	水戸市立中央	2	水戸市立中央	2	大和市立
3	富士市立中央	3	茨木市立中央	3	青森市民	3	厚木市立	3	厚木市立	3	調布市立中央
4	青森市民	4	調布市立中央	4	徳島市立	4	函館市中央	4	宝塚市立中央	4	寝屋川市立中央
5	茨木市立中央	5	福島市立	5	福島市立	5	福島市立	5	佐賀市立	5	水戸市立中央
6	伊丹市立	6	函館市中央	6	調布市立中央	6	原中市中央	6	富士市立中央	6	八尾市立八尾
7	府中市立中央	7	松本市中央	7	松本市中央	7	松本市中央	7	函館市中央	7	茨木市立中央
8	市原市中央	8	市原市中央	8	函館市中央	8	青森市民	8	厚木市立	8	流山市立中央
9	佐世保市立	9	厚木市立	9	つくば市立中央	9	茅ヶ崎市立	9	調布市立中央	9	西東京市中央
10	下関市立中央	10	松本市中央	10	大和市立	10	徳島市立	10	徳島市立	10	春日部市立中央
11	下関市立中央	11	草加市立中央	11	佐賀市立	11	徳島市立	11	福島市立	11	富士市立中央
12	長岡市立中央	12	寝屋川市立中央	12	寝屋川市立中央	12	佐賀市立	12	青森市民	12	長岡市立中央
13	八千代市立中央	13	徳島市立	13	厚木市立	13	春日部市立中央	13	茅ヶ崎市立	13	八千代市立中央
14	松本市中央	14	佐世保市立	14	宝塚市立中央	14	つくば市立中央	14	伊丹市立	14	つくば市立中央
15	草加市立中央	15	佐賀市立	15	伊丹市立	15	津市津	15	草加市立中央	15	佐賀市立
16	厚木市立	16	大和市立	16	府中市立中央	16	府中市立中央	16	佐世保市立	16	下関市立中央
17	平塚市中央	17	福井市立	17	茅ヶ崎市立	17	八尾市立八尾	17	大和市立	17	厚木市立
18	呉市立中央	18	長岡市立中央	18	草加市立中央	18	盛岡市立	18	長岡市立中央	18	函館市中央
19	調布市立中央	19	宝塚市立中央	19	津市津	19	太田市立中央	19	八戸市立	19	伊丹市立
20	八戸市立	20	つくば市立中央	20	長岡市立中央	20	上尾市	20	平塚市中央	20	上尾市
21	八尾市立八尾	21	春日部市立中央	21	春日部市立中央	21	伊勢崎市	21	寝屋川市立中央	21	呉市立中央
22	福井市立	22	茅ヶ崎市立	22	下関市立中央	22	草加市立中央	22	八尾市立八尾	22	草加市立中央
23	徳島市立	23	八戸市立	23	八尾市立八尾	23	平塚市中央	23	下関市立中央	23	加古川市立中央
24	宝塚市立中央	24	下関市立中央	24	八戸市立	24	八戸市立	24	府中市立中央	24	松本市中央
25	茅ヶ崎市立	25	伊丹市立	25	呉市立中央	25	宝塚市立中央	25	上尾市	25	福井市立
26	山形市立	26	平塚市中央	26	伊勢崎市	26	伊丹市立	26	松本市中央	26	八戸市立
27	津市津	27	津市津	27	市原市中央	27	市原市中央	27	津市津	27	青森市民
28	水戸市立中央	28	呉市立中央	28	八千代市立中央	28	福島市立	28	西東京市中央	28	佐世保市立
29	伊勢崎市	29	上尾市	29	加古川市立中央	29	福井市立	29	山形市立	29	平塚市中央
30	福島市立	30	加古川市立中央	30	太田市立中央	30	山形市立	30	春日部市立中央	30	太田市立中央
31	太田市立中央	31	太田市立中央	31	山形市立	31	八千代市立中央	31	八千代市立中央	31	市原市中央
32	つくば市立中央	32	伊勢崎市	32	西東京市中央	32	佐世保市立	32	加古川市立中央	32	福島市立
33	加古川市立中央	33	盛岡市立	33	平塚市中央	33	西東京市中央	33	太田市立中央	33	伊勢崎市
34	上尾市	34	八尾市立八尾	34	上尾市	34	加古川市立中央	34	伊勢崎市	34	茅ヶ崎市立
35	寝屋川市立中央	35	水戸市立中央	35	福井市立	35	長岡市立中央	35	流山市立中央	35	徳島市立
36	春日部市立中央	36	西東京市中央	36	水戸市立中央	36	水戸市立中央	36	流山市立中央	36	宝塚市立中央
37	盛岡市立	37	八千代市立中央	37	流山市立中央	37	下関市立中央	37	福井市立	37	山形市立
38	流山市立中央	38	八千代市立中央	38	盛岡市立	38	調布市立中央	38	水戸市立中央	38	盛岡市立
39	西東京市中央	39	流山市立中央	39	佐世保市立	39	流山市立中央	39	盛岡市立	39	津市津

人口20万人以上30万人未満の市立図書館統計(「日本の図書館 統計と名簿 2023」日本図書館協会発行)

No.	都道府県 番号	図書館名 (本館・中央館)	延床面積 (㎡)	奉仕人口 (人)	職員		蔵書冊数(千冊)		受入図書冊数		年間除籍 冊数	雑誌 購入種数	個人貸出		団体貸出 点数 (千点)	予約件数 (千件)	図書館間 借受 (点)	文献複写 枚数 (千枚)	2022年度予算額(千円)		
					専任計 (兼任計)	うち司 書、司書 補(兼任)	うち 非常勤、 臨時(委 託派遣)	蔵書冊数	うち 開架図書	受入冊数			うち購入	登録者数 (千人)					貸出数 (千点)	図書費	資料費
1	28	伊丹市立	6,194	203	11	30	405	201	14,593	11,951	10,069	114	43.2	832	3	151.2	388	6	276,374	41,418	37,000
2	12	八千代市立中央	4,860	203	4(1)	5	216	148	9,682	9,083	763	210	28.5	437	18	80.2	1,556	5	332,910	34,832	25,599
3	12	流山市立中央	1,615	205	10	6	155	-	4,822	4,314	4,528	101	-	263	4	319.6	3,290	10	382,579	44,232	32,000
4	13	西東京市立中央	1,572	206	13	11	226	107	8,442	7,160	12,242	179	25.2	537	10	228.7	3,547	10	356,667	69,853	57,260
5	10	伊勢崎市	2,762	213	12	4	318	146	10,165	8,426	6,074	103	53.5	404	58	71.2	494	4	152,836	41,772	30,500
6	34	呉市立中央	4,019	213	5	3	379	124	10,389	9,326	8,904	87	40.7	314	8	20.2	315	5	248,110	46,267	46,267
7	10	太田市立中央	2,451	223	5	25	333	170	9,371	9,015	7,075	103	57.4	408	9	37.3	280	6	170,295	23,910	18,670
8	02	八戸市立	3,563	223	14	7	450	199	10,618	8,148	10,239	57	48.7	633	24	28.5	531	19	190,412	25,223	15,270
9	14	厚木市立	4,739	223	9	5	690	381	16,363	14,025	48,731	279	165.9	971	24	360.0	8,062	20	319,214	39,091	16,342
10	27	鎌倉市立中央	2,185	229	9	4	563	-	17,082	16,295	7,211	265	146.8	614	34	206.7	5,531	4	485,504	40,181	34,378
11	41	佐賀市立	9,758	230	14	5	508	469	17,274	16,061	19,887	206	109.9	1,168	13	144.2	1,536	19	325,947	43,771	27,299
12	11	上尾市立	2,376	231	15	6	335	117	8,282	7,965	5,685	121	56.2	588	5	211.6	4,465	-	259,381	37,080	27,272
13	28	室塚市立中央	3,227	232	9	9	462	-	15,580	13,746	11,531	88	46.3	1,239	14	426.7	1,407	17	73,494	21,374	18,000
14	11	春日市立中央	2,038	233	(43)	457	186	11,583	10,886	4,765	99	103.9	516	72	128.9	9,807	7	349,769	30,091	23,992	
15	20	松本市立中央	4,832	237	15	17	664	273	20,514	18,285	15,477	141	21.7	574	26	52.8	535	13	203,070	92,610	76,450
16	13	調布市立中央	3,611	238	43	27	872	71	22,591	19,844	34,838	434	-	961	10	221.5	10,425	50	530,763	154,680	66,154
17	06	山形市立	3,150	242	14	4	289	149	8,908	8,168	7,472	172	34.5	527	15	63.2	816	3	67,462	23,133	19,845
18	14	大和市立	5,380	243	(71)	507	507	-	18,541	15,473	5,463	319	130.3	765	5	294.6	2,035	20	577,940	38,771	27,061
19	42	佐世保市立	5,442	243	10	2	541	299	-	14,338	13,522	-	25.3	796	45	54.1	2,030	-	180,252	39,000	25,431
20	14	茅ヶ崎市立	3,157	246	14	9	453	237	14,080	12,187	18,554	138	134.8	890	20	217.8	2,759	14	150,770	38,578	24,367
21	08	つくば市立中央	2,420	247	13	8	459	162	19,976	18,828	16,739	208	87.3	1,488	8	180.3	1,616	4	331,178	56,377	36,072
22	01	茨城県市立中央	7,687	248	(62)	805	805	306	20,480	15,407	21,412	220	159.7	1,022	3	110.4	1,440	-	296,379	36,314	24,955
23	22	富士市立中央	7,526	251	13	6	793	410	25,275	22,430	23,762	211	200.6	1,158	26	169.6	569	12	340,548	66,928	42,035
24	36	徳島市立	3,440	251	(45)	553	325	23,672	22,675	30,180	329	134.4	955	33	174.6	1,793	11	104,245	45,430	27,600	
25	11	草加市立中央	4,804	251	13	7	581	163	13,711	11,709	11,267	219	52.4	828	151	178.4	3,434	8	246,283	32,098	22,430
26	35	下関市立中央	5,040	254	5	3	434	240	11,213	8,815	3,521	116	16.3	591	36	120.8	1,015	18	324,528	39,282	30,037
27	14	平塚市立中央	4,478	256	20	6	386	-	8,380	7,097	37,815	203	51.2	627	9	139.8	1,540	17	176,480	21,733	16,002
28	18	福井市立	3,472	260	11	7	464	133	7,562	6,980	1,199	97	35.5	1,136	19	7.8	296	-	197,291	61,096	48,428
29	13	府中市立中央	6,077	260	22	4	1,040	326	14,179	12,988	6,654	559	84.8	588	5	19.3	8,209	50	802,034	102,291	69,981
30	28	加古川市立中央	2,419	262	12	4	334	129	9,577	7,934	16,930	186	25.0	434	14	72.4	318	3	244,014	21,868	18,151
31	27	八尾市立八尾	3,516	264	7	28	298	115	10,883	8,250	3,477	64	69.4	599	85	178.7	2,916	2	426,008	40,344	33,508
32	15	長岡市立中央	5,030	264	14(2)	6(1)	463	206	11,615	10,563	13,724	194	20.7	729	64	89.9	332	21	336,149	48,174	33,907
33	08	水戸市立中央	2,918	271	13	7	296	94	6,353	5,714	8,289	102	191.1	1,132	33	31.6	286	8	460,693	56,200	40,657
34	17	市原市立中央	5,946	272	16	10	741	262	10,164	9,650	0	201	150.2	1,257	13	46.5	2,482	9	168,778	35,176	29,323
35	07	福島市立	2,695	273	14	8	821	447	22,778	22,166	10,572	266	35.8	914	74	218.1	162	6	157,864	30,914	21,608
36	24	津市立	2,924	274	8	3	385	-	13,104	11,923	15,364	121	84.9	550	15	64.7	1,408	6	26,207	26,018	21,989
37	02	青森市立	7,374	275	26	6	1,049	332	24,155	18,599	16,714	158	141.0	912	49	59.8	275	14	185,313	38,168	20,978
38	27	芥末市立中央	7,008	284	17	13	918	396	24,364	24,212	46,948	260	151.2	1,594	8	775.0	2,228	44	383,316	101,839	67,484
39	03	盛岡市立	1,913	285	9	2	305	-	3,526	3,376	17,657	53	61.3	119	7.0	-	-	-	41,356	9,178	4,406